(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6月 30日

石川県知事 殿

提出者

住 所 石川県金沢市入江3丁目25番地

氏 名 代表取締役社長 伊野博俊

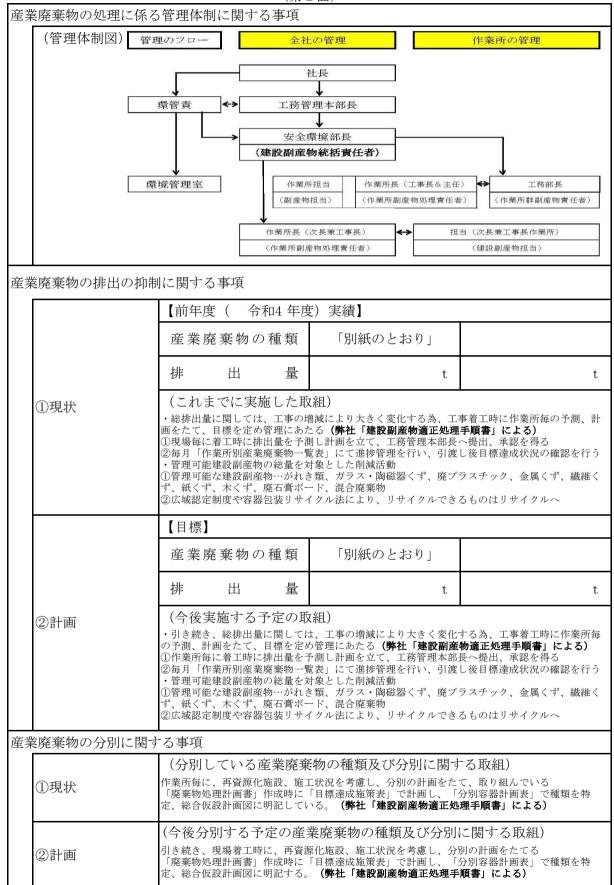
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-291-8818

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事	業場	易の	2	称		株式会社トーケン							
	事	業場	ゎ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	所右	E地		石川県金沢市入江3丁目25番地							
	計	画	i ;	期	間		令和5年4月1日~令和6年3月31日							
当該	亥事	業場に	こおり	いて	現に	行。	っている事業に関する事項							
	1	事	業	の	種	類	06. 総合建設業							
	2	事	業	の	規	模	令和4年度 完成工事高 100.7億							
	3	従	≱	É	員	数	80名							
		産業一連					・②廃プラスチック類:再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・②紙くず:再生処理業者へ委託→再生紙として利用、又は一部最終処分場にて埋立 ・②木くず:再生処理業者へ委託→チップ材として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立 ・②金属くず:再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・②がうス陶磁器くず:再生処理業者へ委託→原料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立 ・②石膏ボード:再生処理業者へ委託→再び石膏ボードへ ・②がれき類:再生処理業者へ委託→原材料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・②コンクリート破片:再生処理業者へ委託→再生砕石として利用 ・②プスコン破片:再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコンとして利用							

(日本産業規格 A列4番)



自员	っ行う産業廃棄物の再	F生利用に関する事項									
		【前年度(令和4年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」								
		自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t							
自ら行	①現状	(これまでに実施した取) すべて委託	組)								
		【目標】									
			「PIIXLの L 4× N 」								
		産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」								
自ら行		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取) すべて委託	組)								
自员	・ う行う産業廃棄物の中	上 中間処理に関する事項									
		【前年度(令和4 年度)実績】									
		産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」								
自 (1) (1)		自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t							
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t							
		(これまでに実施した取) すべて委託	組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」								
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t							
		(今後実施する予定の取) すべて委託	組)								

自员	っ行う産業廃棄物の埋	世立処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度(令和4年度)実績】									
		産業廃棄物の種類 「別紙のとおり」									
	(OTHAL)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t								
	①現状	(これまでに実施した取組) すべて委託									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類 「別紙のとおり」									
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t								
	②計画	(今後実施する予定の取組) すべて委託									
		,· · · (安龍									
産業	 	! Fに関する事項									
	送廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度 (令和4 年度) 実績】										
		産業廃棄物の種類 「別紙のとおり」									
		全処理委託量 t	t								
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 t	t								
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t								
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への の 理 委 託 量	t								
		(これまでに実施した取組) 電子マニフェストを導入している業者、優良認定処理 る。	業者より選定し、委託す								
		リサイクル可能なものは、再生処理業者へ委託する。									

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
②計1		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取引き続き、優良認定処理業	(祖) 者、再生処理業者への委託	を検討していく。
※ 耳	■ 事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

	① 排出量							自ら再	生処理を	行った量(②	2)+(8)			_		<u> </u>		自ら埋立又	.は海洋投	入処分した	量(③+9)) /					⑩全処理	里委託量				/
廃棄物の 種類					② 直接再生 利用した量		⑧ 中間処理後に 再生利用した量		5 自ら熱回収を 行った量		⑦ 自ら中間処理 により減量した量				③ 直接埋立処分 等をした量		9 中間処理後に 埋立処分等した量				① 優良認定処理業者 への処理委託量		① 再生利用業者への 処理委託量		① 熱回収認定業者 への処理委託量		(A) 熱回収認定業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績/	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	/目標				
コンクリートがら	6892.39	5000	0	0									0	0					6892.39	5000	6542.94	5000	6892.39	5000				/				
アスコンがら	2911.53	2000	0	0									0	0					2911.53	2000	1025.8	2000	2911.53	2000								
がれき類	78.46	60	0	0									0	0					78.46	60	75.33	60	43.68	60								
ガラスくず・陶磁器くず	13.98	10	0	0									0	0					13.98	10	12.46	10	13.98	10								
廃プラスチック類	184.37	100	0	0									0	0					184.37	100	163.82	100	184.37	100			$\overline{/}$					
金属くず	96.5	80	0	0									0	0					96.5	80	96.5	80	96.5	80		,						
紙くず	45.02	45	0	0					_				0	0					45.02	45	44.73	45	45.02	45								
木くず	284.61	200	0	0									0	0					284.61	200	91.05	200	284.61	200								
廃石膏ボード	120.81	100	0	0									0	0					120.81	100	46.74	100	120.81	100								
混合廃棄物	30.43	20	0	0									0	0					30.43	20	26.35	20	30.43	20		/						
汚泥	219.55	150	0	0									0	0					219.55	150	219.55	150	219.55	150	/							
廃油	0.5	0	0	0									0	0					1.03	1	0.5	1	0	1								
蛍光灯	1.03	1	0	٥									0	0					1.03	1	1.03	1	1.03	1								
石綿含有産業廃棄物	20.72	10	0	0									0	0					20.72	10	20.72	10	0	10								
廃石綿【特管】	4.21	0	0	0									0	0					4.21	0	4.21	0	0	0	/							